

千曲選告示第11号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項において準用する同法第39条により、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における在外選挙人が期日前投票を行う場所及び設置期間を、次のとおり定めた。

令和7年6月2日

千曲市選挙管理委員会
委員長 中 村 秋 博

1. 期日前投票を行う場所及び期間

場 所	設 置 期 間
千曲市杭瀬下二丁目1番地 千曲市役所	令和7年7月 4日～ 令和7年7月19日

2. 期日前投票を行う時間

上記の期間中、午前8時30分から午後8時まで